

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2021年8月12日
【四半期会計期間】	第34期第1四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
【会社名】	株式会社トラスト
【英訳名】	TRUST CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 川村 賢司
【本店の所在の場所】	愛知県名古屋市中区錦三丁目10番32号
【電話番号】	052(219)9058
【事務連絡者氏名】	取締役 谷中 一晴
【最寄りの連絡場所】	愛知県名古屋市中区錦三丁目10番32号
【電話番号】	052(219)9058
【事務連絡者氏名】	取締役 谷中 一晴
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第33期第1四半期 連結累計期間	第34期第1四半期 連結累計期間	第33期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (千円)	3,702,164	5,893,334	20,080,231
経常利益又は経常損失 ( ) (千円)	295,584	210,179	541,344
親会社株主に帰属する四半 期(当期)純利益又は親会社 株主に帰属する四半期純損 失( ) (千円)	178,773	91,322	49,507
四半期包括利益 又は包括利益 (千円)	226,768	151,838	348,426
純資産額 (千円)	9,903,942	10,479,141	10,427,383
総資産額 (千円)	26,093,144	28,981,420	28,998,691
1株当たり四半期 (当期)純利益金額又は1株 当たり四半期純損失( ) (円)	6.91	3.53	1.91
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	25.4	23.9	23.7

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 第33期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 第34期第1四半期連結累計期間及び第33期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、第34期第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により停滞していた社会経済活動や企業の設備投資に回復の兆しが見られましたが、各地域において緊急事態宣言の発令やまん延防止等重点措置の適用により未だ企業や国民の活動が制限されています。国際社会においては、感染再拡大によりアジア地域の一部の国ではロックダウン等の厳しい措置が現在も継続されているほか、米中関係は緊張状態が継続し、先行き不透明な状況が続いています。

このような状況のなか、当社グループは、中核事業であり海外市場をターゲットとしている中古車輸出事業、自動車の所有から利用の流れの中で安定的な成長を続けるレンタカー事業、さらに南アフリカ共和国において海外自動車ディーラー事業の3つの事業を行っており、安定的で収益力のある事業体の構築を目指しております。

その結果、当第1四半期連結累計期間における業績は、売上高5,893百万円(前年同期比59.2%増)、営業利益232百万円(前年同期営業損失291百万円)、経常利益210百万円(前年同期経常損失295百万円)、親会社株主に帰属する四半期純利益91百万円(前年同期親会社株主に帰属する四半期純損失178百万円)となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

#### 中古車輸出事業

中古車輸出業界においては、ロシア、ニュージーランド、アラブ首長国連邦、ケニアといったほとんどの主要輸出先において、前年同期にあった新型コロナウイルス感染症第一波による急激な落ち込みからの反動により、軒並み日本からの輸出台数は著しく増加しております。しかしながら、同感染症等の影響により主要輸送手段である船舶のスペース確保が難しくなっているため、輸出までに時間を要する状況が発生しており、当第1四半期連結累計期間における業界全体の輸出台数は33.5万台(前年同期比79.4%増)となりました。

このような状況のなか、メイン販売先であるアフリカ地域を含むその他の地域の受注を頂いたお客様に出来る限り早くお届けできるよう努め、当社グループの輸出台数は1,354台(前年同期比220.9%増)となりました。

その結果、当第1四半期連結累計期間における業績は、売上高1,784百万円(前年同期比219.9%増)、営業利益27百万円(前年同期営業損失109百万円)となりました。

#### レンタカー事業

レンタカー業界においても、前年同期の新型コロナウイルス感染症による急激な落ち込みからの反動で需要は回復しております。しかしながら、限られた需要に対して各社の競争は激しさを増しております。

このような状況のなか、当社グループは、当期において直営店の浜松和田店(静岡県)、レンタルバイク新千歳空港店(北海道)、F C店の富士山駅前店(山梨県)、旭店(千葉県)を新規出店し、直営店及びF C店の総店舗数は179店、総保有台数は19,083台(前年同期比3.3%増)(うち、Jネットブランドのみの店舗数は121店、保有台数は13,295台(前年同期比2.0%増))となり、売上高、営業利益ともに前年同期を上回りました。

その結果、当第1四半期連結累計期間における業績は、売上高2,947百万円(前年同期比2.3%増)、営業利益173百万円(前年同期営業損失157百万円)となりました。

#### 海外自動車ディーラー事業

南アフリカ共和国においては、本国同様に新型コロナウイルス感染症からの回復基調により、2021年1-6月期の新車販売台数は22.8万台(前年同期比41.3%増)となりました。

このような状況のなか、当社グループは、南アフリカ共和国でスズキディーラー4店舗を運営しております。新車販売台数は合計488台(前年同期比171.1%増)、中古車販売台数は合計272台(前年同期比216.3%増)となり、新型コロナウイルス感染症の影響が大きかった前年同期と比べて販売台数は大幅に増加し、業績は好調を維持しております。

その結果、当第1四半期連結累計期間における業績は、売上高1,223百万円(前年同期比304.7%増)、営業利益27百万円(前年同期営業損失23百万円)となりました。

(2) 財政状態の分析

資産

流動資産は、前連結会計年度末に比べて2.1%増加し、13,469百万円となりました。これは受取手形、売掛金及び契約資産128百万円、商品及び製品156百万円が増加したことなどによります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて1.9%減少し、15,512百万円となりました。これは機械装置及び運搬具146百万円、リース資産が146百万円減少したことなどによります。

その結果、総資産は、前連結会計年度末に比べて0.1%減少し、28,981百万円となりました。

負債

流動負債は、前連結会計年度末に比べて0.2%増加し、14,035百万円となりました。これは短期借入金450百万円増加したことなどによります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて2.2%減少し、4,466百万円となりました。これはリース債務が105百万円減少したことなどによります。

純資産

純資産は、前連結会計年度末に比べて0.5%増加し、10,479百万円となりました。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当第1四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年8月12日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	28,150,000	28,150,000	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 100株
計	28,150,000	28,150,000	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年4月1日～ 2021年6月30日	-	28,150,000	-	1,349,000	-	1,174,800

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,273,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 25,874,600	258,746	-
単元未満株式	普通株式 2,300	-	-
発行済株式総数	28,150,000	-	-
総株主の議決権	-	258,746	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権10個)含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有 株式数の割合(%)
株式会社トラスト	愛知県名古屋市中区 錦三丁目10番32号	2,273,100	-	2,273,100	8.07
計	-	2,273,100	-	2,273,100	8.07

2【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、監査法人東海会計社による四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	718,268	733,595
受取手形及び売掛金	2,589,934	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	2,718,472
リース債権及びリース投資資産	7,310,716	7,084,573
商品及び製品	1,965,323	2,121,877
仕掛品	665	600
原材料及び貯蔵品	28,114	37,736
その他	768,166	963,883
貸倒引当金	192,630	191,724
流動資産合計	13,188,557	13,469,015
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
機械装置及び運搬具(純額)	2,795,467	2,649,353
リース資産(純額)	6,682,992	6,536,685
土地	3,500,983	3,500,983
その他(純額)	1,900,488	1,864,241
有形固定資産合計	14,879,932	14,551,264
<b>無形固定資産</b>		
のれん	57,477	56,302
その他	57,180	63,763
無形固定資産合計	114,657	120,066
<b>投資その他の資産</b>		
その他	856,999	882,500
貸倒引当金	41,456	41,427
投資その他の資産合計	815,543	841,073
固定資産合計	15,810,133	15,512,404
資産合計	28,998,691	28,981,420
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	610,767	421,034
短期借入金	2,450,000	2,900,000
1年内返済予定の長期借入金	9,996	10,016
リース債務	9,550,341	9,099,836
未払法人税等	6,896	72,221
賞与引当金	122,792	64,889
その他	1,253,485	1,467,840
流動負債合計	14,004,279	14,035,838
<b>固定負債</b>		
長期借入金	2,519	-
リース債務	4,413,068	4,307,971
役員退職慰労引当金	10,135	10,619
資産除去債務	71,526	71,614
その他	69,778	76,234
固定負債合計	4,567,028	4,466,440
負債合計	18,571,308	18,502,278

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,349,000	1,349,000
資本剰余金	1,174,800	1,174,800
利益剰余金	4,985,721	5,025,290
自己株式	618,209	618,209
株主資本合計	6,891,312	6,930,881
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	18,562	23,684
為替換算調整勘定	47,088	38,098
その他の包括利益累計額合計	28,525	14,413
非支配株主持分	3,564,596	3,562,673
純資産合計	10,427,383	10,479,141
負債純資産合計	28,998,691	28,981,420

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
売上高	3,702,164	5,893,334
売上原価	2,946,170	4,500,665
売上総利益	755,994	1,392,669
販売費及び一般管理費	1,047,046	1,160,468
営業利益又は営業損失( )	291,052	232,200
営業外収益		
受取利息	2,454	2,296
受取配当金	600	1,292
受取補償金	107	-
助成金収入	5,811	-
為替差益	-	2,928
その他	8,129	3,221
営業外収益合計	17,102	9,739
営業外費用		
支払利息	19,665	28,778
為替差損	190	-
その他	1,777	2,981
営業外費用合計	21,634	31,759
経常利益又は経常損失( )	295,584	210,179
特別利益		
投資有価証券売却益	11,582	-
特別利益合計	11,582	-
特別損失		
固定資産除却損	59	65
特別損失合計	59	65
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失( )	284,061	210,114
法人税、住民税及び事業税	2,653	91,468
法人税等調整額	47,666	19,202
法人税等合計	45,013	72,266
四半期純利益又は四半期純損失( )	239,047	137,848
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主 に帰属する四半期純損失( )	60,274	46,525
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失( )	178,773	91,322

【四半期連結包括利益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失( )	239,047	137,848
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	7,138	4,999
為替換算調整勘定	5,140	8,990
その他の包括利益合計	12,279	13,990
四半期包括利益	226,768	151,838
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	166,582	105,434
非支配株主に係る四半期包括利益	60,185	46,404

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取れると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、顧客との約束が財又はサービスを他の当事者によって提供されるように手配する履行義務である場合には、代理人として純額で収益を認識しております。

この結果、従前の会計処理と比較して、当連結会計年度の売上高及び売上原価はそれぞれ217,526千円減少しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項のただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、利益剰余金期首残高に与える影響はありません。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取り扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載していません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
減価償却費	1,028,514千円	1,134,375千円
のれんの償却額	1,514	1,549

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月20日 取締役会	普通株式	51,753	2.0	2020年3月31日	2020年6月10日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年5月13日 取締役会	普通株式	51,753	2.0	2021年3月31日	2021年6月9日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自2020年4月1日 至2020年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	中古車輸出 事業	レンタカー 事業	海外自動車 ディーラー 事業			
売上高						
外部顧客への売上高	549,440	2,850,352	302,371	3,702,164	-	3,702,164
セグメント間の 内部売上高又は振替高	8,296	29,855	-	38,151	38,151	-
計	557,737	2,880,207	302,371	3,740,316	38,151	3,702,164
セグメント利益又は損失( )	109,251	157,857	23,292	290,401	650	291,052

(注) 1 セグメント利益の調整額 650千円には、のれん償却額 1,514千円、棚卸資産の調整額 143千円、その他1,007千円が含まれております。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報  
該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自2021年4月1日 至2021年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	中古車輸出 事業	レンタカー 事業	海外自動車 ディーラー 事業			
売上高						
外部顧客への売上高	1,773,114	2,896,611	1,223,608	5,893,334	-	5,893,334
セグメント間の 内部売上高又は振替高	11,152	50,430	-	61,582	61,582	-
計	1,784,267	2,947,041	1,223,608	5,954,917	61,582	5,893,334
セグメント利益又は損失( )	27,074	173,622	27,095	227,792	4,408	232,200

(注) 1 セグメント利益の調整額4,408千円には、のれん償却額 1,549千円、棚卸資産の調整額5,957千円が含まれております。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報  
該当事項はありません。

3 報告セグメントの変更等に関する事項

「会計方針の変更」に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同上に変更しております。

この結果、従来期の会計処理と比較して、当第1四半期連結累計期間の「レンタカー事業」の売上高が217,526千円減少しておりますが、セグメント利益に与える影響はありません。

(収益認識関係)

(顧客との契約から生じる収益を分解した情報)

当社グループの主たる地域別、収益認識の時期別の収益の分解と報告セグメントとの関連は次の通りであります。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

主たる地域別

(単位:千円)

	報告セグメント			合計
	中古車輸出事業	レンタカー事業	海外自動車ディーラー事業	
日本	347,215	2,721,783	-	3,068,998
アフリカ	300,934	-	1,223,608	1,524,543
北中南米	100,493	-	-	100,493
オセアニア	186,117	-	-	186,117
ヨーロッパ	60,432	-	-	60,432
アジア	777,920	-	-	777,920
顧客との契約から生じる収益	1,773,114	2,721,783	1,223,608	5,718,506
その他収益	-	174,828	-	174,828
外部顧客への売上高	1,773,114	2,896,611	1,223,608	5,893,334

収益認識の時期

(単位:千円)

	報告セグメント			合計
	中古車輸出事業	レンタカー事業	海外自動車ディーラー事業	
一時点で移転される財	1,755,094	477,477	1,223,608	3,456,180
一定期間にわたり移転されるサービス	18,019	2,419,134	-	2,437,154
外部顧客への売上高	1,773,114	2,896,611	1,223,608	5,893,334

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失( )及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失( )	6円91銭	3円53銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失( )(千円)	178,773	91,322
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失( )(千円)	178,773	91,322
普通株式の期中平均株式数(株)	25,876,900	25,876,900

- (注) 1 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)  
該当事項はありません。

## 2【その他】

2021年5月13日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	51,753千円
1株当たりの金額	2円
支払請求の効力発生日及び支払開始日	2021年6月9日

(注) 2021年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払を行います。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年8月12日

株式会社トラスト

取締役会 御中

監査法人東海会計社

愛知県名古屋市

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 棚 橋 泰 夫 印

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 大 国 光 大 印

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 阿 知 波 智 大 印

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社トラストの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社トラスト及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。  
監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。